

## 37 『明堂』における足三里の主治病証

木場 由衣登

日本鍼灸研究会

「三里」は、「膝下の三寸」にあるという鍼灸の臨床において非常に使用頻度の高い経穴（つぼ）であり、兼好の『徒然草』（四十以後の人、身に灸を加へて三里を焼かざれば、上気の事あり。必ず灸すべし）や松尾芭蕉の『奥の細道』（そぞろ神の物につきて心をくるはせ、道祖神のまねきにあひて、取もの手につかず、も、引の破をつづり、笠の緒付かえて、三里に灸すゆるより…云々）によっても、一般に最も知名度の高い経穴と思われる。しかし、この「三里」は『黄帝内経明堂』（後は『明堂』と略す）が成立した古い時代にはどのような病証に効果があるとされていたのであろうか。

経穴の効能としての主治病証を記載する『明堂』では、多くの病証を記載している。「三里」という名称の

経穴は、「手」と「足」の二カ所あるが、多くが「三里」とのみ記載しているため、これが「手三里」と「足三里」のどちらであるかを判別する必要がある。『明堂』を引用する『甲乙経』や『外台秘要方』などの多くは、条文の体例より「足三里」の主治病証であるとされる。『甲乙経』に記載されている「三里」に関する『明堂』条文は、次のようなものが挙げられる。

・ 卷七第一下「陽厥、悽悽而寒、少腹堅、頭痛、脛股腹痛、消中、小便不利、善嘔、三里主之。」

・ 卷七第二「狂歌妄言、怒悪人与火、罵胃、三里主之。」

・ 卷七第四「熱病、汗不出、善嘔、苦瘞、身反折、口噤。善鼓頷、腰痛不可以顧、顧而有似拔者、善悲、上下取之出血、見血立已。身反折、口噤、喉痺、不能言、三里主之。」

・ 卷八第四「水腹脹、皮腫、三里主之。」

・ 卷九第四「喉痺、胸中暴逆、先取衝脈、後取三里、雲門、皆写之。」

・ 卷九第七「腸中寒、脹滿、善噫、聞食臭、胃氣不

足、腸鳴、腹痛、泄食不化、心下脹、三里主之。」

・ 卷十一第四「霍乱、遺矢氣、三里主之。」

・ 卷十一第六「陰氣不足、熱中、消穀善飢、腹熱、身煩、狂言、三里主之。」

・ 卷十一第七「胸中瘀血、胸脅積滿、兩痛、不能久立、膝痿寒、三里主之。」

・ 卷十二第十「乳癰有熱、三里主之。」

これらの主治病証を見ると、『千金方』（卷三十以外）や『太平聖恵方』などの灸法とも異なり、平安時代から日本で流行した灸法との関連は薄く、現代で行われている灸法への影響力も少ないと考えられる。

しかし、『明堂』由来の主治病証は、『素問』と『靈枢』と類似した病証を多く含み、五臓や経脈との関連が予想される。そこで、「足三里」は足陽明胃経に所属するが、『靈枢』経脈篇の是動病・所生病を『明堂』の主治病証と比較してみると、次のようなことが推測される。

例えば、『甲乙経』卷七第二「狂歌妄言、怒惡人与火、罵詈」は、足陽明胃経の是動病である「惡人与火、聞

木声則惕然而驚」とよく似ており、『甲乙経』卷十一第六「陰氣不足、熱中、消穀善飢、腹熱、身煩、狂言」の「消穀善飢」は、是動病にも同様の病証が記載されている。この他にも『明堂』の主治病証は、是動病と所生病に類似し、もしくは一致している病証が多くある。

ここから、『明堂』の主治病証は、本来、五臓や経絡を主体とする理論を基本としているため、後世では治療を構築するために『明堂』の条文をそのまま用いず、むしろ五臓と経絡の理論を優先したのではないかと考えられる。つまり、『明堂』の主治病証そのものを主体とする治療法は、後世にあまり主導権を得られなかったものの、一方、『千金方』などに記載される灸法は、平安時代以降にも対症療法的な治療法が多いが、広く伝播されていったのではないかと考えられる。